

## ■新しい年を迎えて

静岡県くらし・環境部建築住宅局長／諏訪久男



あけましておめでとうございます。

公益社団法人静岡県建築士会の皆様におかれましては、爽やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから、県の建築住宅行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災を教訓に策定した「第4次地震被害想定」では、南海トラフ巨大地震発生後の津波による被害が甚大なものと想定しておりますが、地震の揺れによる建物被害も大きく、建物の倒壊から死者数を減少させるとともに、津波が到達する前に避難するためにも、住宅・建築物の耐震化が重要であります。

木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」につきましては、貴会の積極的な活動により、平成27年度末までに耐震補強助成2万戸の目標に対して、昨年7月、90%に到達することができました。1日でも早く目標を達成するよう、取組を強化してまいります。

貴会におかれましては、今後とも卓越した組織力と技術力をいかに発揮していただき、住宅や建築物の耐震化の推進に、御協力をお願いいたします。

このたび、建築物の耐震性の向上を図るため、東日本大震災の被害から得られた知見の反映、意匠設計者に配慮した木造の解説充実など静岡県建築構造設計指針を改訂いたしました。本年4月の施行に向け、講習会の開催など周知を図ってまいりますので、積極的な活用をお願いいたします。

昨年6月に建築基準法及び建築士法が改正されました。建築基準法では、構造計算適合性判定制度の見直しや仮使用承認制度における民間活用、定期報

告制度の強化などが、建築士法では、一定規模を超える建築物の設計・工事監理について、書面による契約締結の義務化など、主に建築物の設計・工事監理の業の適正化が図られており、本年6月までに施行される予定であります。改正法令の適正な執行に御協力をお願いいたします。

ライフスタイルや家族形態が変化する中、住まう地域や住まいの形態、規模など多様な選択ができる社会が求められております。このため、本県では「ふじのくに型のWay of Life」として、自然から離れた都会での生活では味わえない自然とのふれあいや家族との団欒、地域とのつながりを大切にした生活と自然が調和する「家・庭一体の住まいづくり・まちづくり」を貴会と連携して推進し、快適な暮らし空間の実現を図ってまいります。

今後とも住宅や建築物の安全性と信頼性を確保するため、一層の御尽力と御協力をお願いするとともに、貴会の御発展と会員の皆様の御繁栄、御健勝を祈念し、新年の挨拶といたします。

